

相模湖交流センター指定管理者外部評価委員会  
プレゼンテーション及び質疑応答 議事録

【主な質疑】

- A委員 : 「響感」は新たなテーマなのか。
- 申請団体 : 今までの5年間でも採用しているコンセプトである。
- A委員 : 相模湖バレエはここ数年の動きだと思う。今後どのように取り組んでいくのか。
- 申請団体 : まず、相模湖地域でなぜバレエなのかというと、バレエ衣装の大手アトリエヨシノがあることと、神奈川県が日本のバレエ発祥の地だから。芸術・文化のまちづくり実行委員会の一員として、協力して取り組みたい。実行委員会とは別に、自主事業も考えている。交流センターのホール自体は大きくないため、白鳥の湖を全曲やるスペースはないが、できることは引き受けたい。
- A委員 : 施設の特徴を生かして取り組むということか。
- 申請団体 : バレエは音楽と結合して総合芸術になるものなので、音の良さを知っていただきたい。
- B委員 : 決算書類にある「和解金」とは何か。指定管理業務と関係ないことであればそのようにお答えいただきたい。
- 申請団体 : 指定管理業務ではないが、公共施設に関わることなのでご説明させていただきます。川崎市の市民ミュージアムの職員が、労務問題として提訴し、その後、早期紛争解決のため和解となったもの。
- D委員 : キッズスペースの話があったが、小さいお子さんを対象とするのが弱いように感じるので、頑張っていたきたい。  
育児介護休業規定はこの4月に改正されたが、この資料は3月のものなので、これから対応されるのだとおもう。  
障害者雇用率は、次の法改正で予定されている数字も超えていて素晴らしい。
- 申請団体 : 就業規則のシフト制の記載と、事業計画書にある勤務シフトの例の整合性が取れないが、就業規則はセンターの職員にも適用されるのか。  
就業規則は職種別に複数作成しており、添付した就業規則は総合職のものである。(センターは開館時間が長いことから2シフト制を採用しているため、添付した就業規則は)センターの職員には適用されない。
- C委員 : 自主事業の売り上げがわかる資料は付いているか。

- 申請団体 : 自主事業収支計画書の中で、500万と見込んでいる。自主事業は、利益を上げるというより、認知度を上げる目的で実施している。
- C委員 : 自主事業の売り上げは収支計算書には書かなくてよいのか。
- 申請団体 : 指定管理業とは別の財源で行っているの、書いていない。
- C委員 : 評価に当たって、黒字なのか、赤字なのかわかればよいと思った。
- 申請団体 : 演者を呼ぶにしても出演料がかかるので、自主事業は赤字を大きくしないようにという観点でやっている。
- C委員 : 見込み額ではなく、実績が分かればよいと思った。
- A委員 : バレエも自主事業なのか。
- 申請団体 : バレエは県の事業を委託で受けたもの。
- 
- C委員 : 相模湖記念館も指定管理になるのか。
- 事務局 : 記念館は引き続き相模原市が交流センターの指定管理者に委託して運営する。
- C委員 : 記念館も充実した施設なので、交流センターと合わせて集客できるような取組があるとよい。
- A委員 : 同じく、記念館と青林檎はセンターの強みとなると思う。ハイキングの後、記念館や青林檎が開いていればアピールになる。
- 申請団体 : 青林檎とは提携してコーヒーチケットを渡したり、コンサートのお弁当を発注したりしている。記念館については、相模ダム展に関連して、ビデオに相模ダムのリニューアルの映像を流してもらっている。
- 
- E委員 : 地域利用者の立場からすると、集客施設としては唯一であり、まちの賑わいに貢献している施設である。その中で、日頃ご苦心されていることや、これからの地域との連携についてお話しいただきたい。
- 申請団体 : 市や地域団体が使用する際は、せつかく使うならいい環境で使っていただけるよう、できるだけ要望に対応するように取り組みたい。  
一方で、交流センターは公共施設でありながら文化施設の側面が強いため、普通の公会堂と同じように使おうとすると不都合なことがある。その場合は、ケースバイケースだが、話し合っ上手く解決するようにしている。例えば、バレエを全曲やるスペースがない中で、ピアノの演奏と衣装の展示を行った。制限がある中で地域やアトリエヨシノと協力して苦労して組み立てた企画である。
- E委員 : 土日は予約が難しいが、職員は利用者の立場に立って調整してくれている。
- 
- B委員 : 事業計画書 41 ページだと、常勤職員 4 名となっているところ、経費積算内訳書だと 5 名となっている。

申請団体 : 副館長、副館長補佐、職員①～③で5名。本社の施設担当は別である。

委員長 : 御社は、色んなところで指定管理者をやっているのが強みである一方、「この施設に力を入れている」という姿勢がもう少し見えてくればよいと思った。

**【申請団体退室後、事務局より補足説明】**

事務局 : C委員の質疑の補足だが、指定管理業務は利用料金収入と指定管理料で行うもの、自主事業は指定管理施設のサービス向上のために事業者が自分でやるものなので、別財源。自主事業で黒字が出たとしても別物として扱うという制度になっている。

C委員 : それはわかっているが、儲かっているなら頑張ってもらってほしい、というニュアンスで聞いたもの。

(以上)